

2021年1月8日

関係者各位

一般社団法人 日本アミューズメント産業協会



政府の緊急事態宣言に伴う

「アミューズメント施設」に関する時短営業の協力について

1月7日、政府は新型コロナウイルスの感染拡大を受け、「緊急事態宣言」の再発出が、1都3県（東京、神奈川、埼玉、千葉）を対象区域として、緊急事態の措置が発令されました。

そのような中にあって、ゲームセンターは、営業時間の短縮による協力依頼となりました。

業界団体と致しましては、1都3県で住民へ午後8時以降の不要不急の外出自粛が要請されていることから、対象となる会員の皆様には可能な限りにおいて、新型コロナウイルス感染症対策の強化への協力をお願い致します。

【対象区域】： 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県

【対象期間】： 1月8日～2月7日

【対象措置】： 可能な限りにおいて閉店時間前倒しによる協力

※感染症拡大予防策として弊協会が策定した感染拡大予防ガイドライン、並びに都道府県による業種別ガイドライン等に準じて、感染症対策の「再点検」もお願い致します。

※今後、感染拡大から対象区域並びに期間が追加・延長となることが想定されますが、政府・行政機関の要請措置に従い、対処して下さい。

当件に関するお問い合わせは、JAIA本部事務局(03-6272-9401)まで